

参考

最低制限価格の算出方法

「令和7年度 特定路線道路改良地質調査業務委託 市道 藤山線」における算出方法は以下のとおりとする。

ただし、算出後の額が予定価格の85%を超える場合は予定価格の85%の額とし、予定価格の80%に満たない場合は予定価格の80%の額とする。

1. 地質・土質調査費の部分

次に掲げる額（円未満は切捨て）の合計額（1,000円未満は四捨五入）とする。

- ① 直接調査費
- ② 間接調査費の90%
- ③ 解析等調査業務費の75%
- ④ 諸経費の50%

2. 地質・土質調査費（技術解析）の部分

次に掲げる額（円未満は切捨て）の合計額（1,000円未満は四捨五入）とする。

- ④ 直接人件費
- ⑤ 直接経費
- ⑥ その他原価の60%
- ⑦ 一般管理費等の75%

$$\begin{aligned} & 1 \text{ 地質・土質調査費の最低制限価格} + 2 \text{ 地質・土質調査費（技術解析）の最低制限価格} \\ & \hspace{15em} = \text{当業務最低制限価格} \end{aligned}$$